

尾張旭市選挙管理委員会（平成28年第5回）会議録

- 1 開催日時
平成28年3月2日（水）
開会 午前10時
閉会 午前10時34分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 302会議室
- 3 出席委員
委員長 水野紀彦
委員 谷口紀樹、玉置民夫、松原克代
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
次長兼係長 田中健一、書記 永谷尚子
- 7 議題
第10号議案 選挙人名簿の登録について
第11号議案 選挙人名簿の登録の抹消について
第12号議案 在外選挙人名簿の登録について
- 8 会議の要旨

事務局	定刻になりましたので、ただいまから第5回選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は、3月の定時登録に関する議案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは、委員長お願いいたします。
委員長	改めましておはようございます。 (委員長あいさつ) それではまず、次第の2「会議録について」でございます。

	<p>前回会議録につきまして、議案と併せて配布していますが、訂正等がありますか。</p>
	<p>(なし)</p>
委員長	<p>それでは前回会議録を原案どおり承認し、会議終了後に署名したいと思います。</p> <p>それでは、次に次第の3「議題」に入らせていただきます。</p> <p>まず、3月の定時登録に関する第10号議案、第11号議案でございますが、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは第10号議案、第11号議案につきましては、それぞれ関連がございますので、あわせてご説明いたします。</p> <p>はじめに、第10号議案の「選挙人名簿の登録について」でございます。公職選挙法第22条第1項の規定により、登録月の1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有するかたを2日に登録しなければならないとされており、本日は3月の定時登録を行おうとするものでございます。</p> <p>それでは、議案をはねていただきまして、「平成28年3月2日定時登録業務」をご覧ください。今回の登録は、2月20日に行いました選挙時登録以降の該当者について行うものでございます。</p> <p>まず、被登録資格につきましては、同法第21条により、年齢要件として、年齢満20年以上の日本国民であること、また、住所要件として、住民票が作成された日から引き続き3か月以上本市の住民基本台帳に記録されているかたとなっております。</p>

す。

このため、今回新規に登録されるかたは、年齢要件としましては、平成8年3月1日から平成8年3月2日までの出生者、住所要件としましては、平成27年11月21日から平成27年12月1日までの転入者ということになります。

次に第11号議案の「選挙人名簿の登録の抹消について」でございませう。公職選挙法第28条の規定により、選挙人名簿の登録者について抹消しなければならない事由に該当するに至ったかたを、名簿から抹消するものでございませう。

今回の抹消は、2月20日の登録の抹消以降の該当者について行うものでございませう。登録を抹消される事由としては、同法第28条の規定により、死亡又は日本国籍を失ったとき及び市外へ転出後4か月が経過したとき等が抹消事由となっております。

このため、今回抹消されるかたは、平成28年2月20日から平成28年3月1日までの死亡者又は国籍喪失者と、平成27年10月20日から平成27年11月1日までの市外への転出者でございませう。

次に、本日配布させていただいた定時登録内訳をご覧ください。本日の登録内訳を示しています（表を説明）。

また、参考として投票区別の選挙人名簿登録者数一覧を添付していますので、ご覧いただければと思います。

なお、登録者名簿につきましては、公職選挙法第23条第1項の規定により、明日、3月3日から3月7日までの期間、縦覧に供することになります。

第10号議案及び第11号議案の説明については以上でございませう。

それでは、選挙人名簿の登録者名簿と抹消者名簿をお返ししますので、ご確認をお願いいたします。

委員長	では、第10号議案及び第11号議案について、何かご質問等はございませんか。
	(なし)
委員長	ご質問等がないようですので、採決を取りたいと思います。第10号議案及び第11号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手（原案可決）
委員長	第10号議案及び第11号議案は可決されました。続きまして第12号議案「在外選挙人名簿の登録について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>では、第12号議案「在外選挙人名簿の登録について」ご説明いたします。</p> <p>公職選挙法第30条の6第1項の規定により、市の選挙管理委員会は、所定の手続きにより在外選挙人名簿への登録申請をした方が、本市の在外選挙人名簿に登録される資格を有する場合は、遅滞なく当該申請した方を在外選挙人名簿に登録しなければならないとされています。</p> <p>このことにつきまして、議案の2枚目にあります1名の方から登録申請があり、それぞれ最終住所地と本籍地を確認しまし</p>

	<p>たところ、本市の在外選挙人名簿に登録される資格を有すると認められましたので、名簿に登録しようとするものでございます。</p> <p>また、参考としまして、在外選挙人の登録を行いました直前の12月2日時点の登録者数、今回、3月2日現在の登録者数の内訳を資料として添付しています。全体では、今回登録する1名のかたが増えますので、51名のかたが在外選挙人名簿に登録されていることになります。</p> <p>第12号議案の説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>では、第12号議案について、何かご質問等はございませんか。</p>
	<p>(なし)</p>
委員長	<p>ご質問等がないようですので、採決を取りたいと思います。第12号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第12号議案は可決されました。</p> <p>本日の議題は、これで終了しましたが、事務局から何かありますか。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成人式での選挙啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 絶好の機会であるが、式典で話をするのは難しいと担当課から言われている。 ・ 委員が話すのであれば、実行委員会と詰める必要がある。 ・ 事務局が直接働きかけるならば、夏頃に話をする必要がある。 <p style="margin-left: 20px;">＜委員意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から実行委員会に働きかけをすると良い。 ○ 旭野高校での選挙啓発 <p style="margin-left: 20px;">平成28年5月16日（月）</p> <p style="margin-left: 20px;">全学年を対象に30分程度</p> <p style="margin-left: 20px;">平成29年度以降 毎年一学年を対象に</p> <p style="margin-left: 20px;">＜委員意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市選管と情報共有を図る。 ○ 次回等日程確認 <p style="margin-left: 20px;">＜参議院議員通常選挙関係＞</p> <p style="margin-left: 20px;">5月予定⇒改めて日程調整</p> <p style="margin-left: 20px;">＜定時登録＞</p> <p style="margin-left: 20px;">平成28年6月2日（木） 午前10時から</p> <p style="margin-left: 20px;">於：303会議室</p>
委員長	<p>それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。</p>